2026年5月25日

監　査　報　告　書

学校法人大手前学園
理 事 会　　御中
評 議 員 会　御中

学校法人大手前学園

監 事　大村武久

監 事　村瀬 正邦

私たち監事は、私立学校法第52条第1項及び大手前学園寄附行為第28条第1項の規定に基づき、学校法人大手前学園の2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査するため、理事会及び評議員会に出席したほか、理事長等から業務執行の状況につき報告を受け、重要な関係書類を閲覧するとともに、会計監査人たる監査法人から私立学校法に基づく監査に関する説明を受けて計算書類等について検討を加えるなど、必要と思われる監査手続きを実施した結果、次のとおり報告します。

1. 計算関係書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等）及び内訳表並びに財産目録は会計帳簿の記載と一致し、大手前学園の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

2. 大手前学園の業務執行に関して、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

3. 内部管理体制に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。

以上